

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku/kekaku-kansenshou18/index_00012.html

記

させていただきますようお願い申し上げます。

追って、本事業の詳細については、下記の厚生労働省ウェブサイト(別添参照)をご確認下さい。是非行うよう働きかけをしてください。

場合(特に当初より想定患者数が少ない場合等)、変更交付申請や請求書の再提出をいただいた時点との比較で、診療体制や想定受診患者数の見込みに大きな変更がある

また、過去に一度交付申請書を提出された医療機関におきまして、提出していただきありがとうございます。また、過去に一度交付申請書を提出された医療機関におきまして、提出していただきありがとうございます。また、過去に一度交付申請書を提出された医療機関におきまして、提出していただきありがとうございます。

特に、まだ交付申請自体をされていない医療機関が少なからずあるとみられます。貴会におかれましては、ご多忙の折誠に恐れ入りますが、未申請の医療機関がないよう、補助金の確実な受領に向け、管下の診療・検査医療機関に対して連絡を

2日(金)※消印有効」となっておりますので、ご連絡申し上げます。

令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金(インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業)につきましては、その交付申請書、変更交付申請書及び請求書の提出期限が「令和3年2月12日(金)※消印有効」となっておりますので、ご連絡申し上げます。

令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金(インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業)につきましては、その交付申請書、変更交付申請書及び請求書の提出期限が「令和3年2月12日(金)※消印有効」となっておりますので、ご連絡申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「発熱外来診療体制確保支援補助金(令和2年度インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業)」の申請期限について(重要)



公益社団法人 日本医師会常任理事 釜池

担当理事 殿

都市区医師会

令和3年2月9日

(地513F)(健II478F)

申請される方は下記申請書をダウンロードして記載してください。

申請書の提出について

ページの先頭へ戻る

- ・医療機関の案内
- ・事業の概要
- ・Q&A
- ・交付要綱
- ・交付申請手続きに関するお知らせ (皆様が必ずご確認ください。)
- ・今後の手続きに関する意向確認調査 (お知らせを確認した上でご回答ください。)

ご案内

この事業は、発熱患者等専用の診察室 (時間的・空間的分離を行い、レジスタ・簡易テント、駐車場などで診療する場合を含む) を設けて、発熱患者等を受入れる体制をとった場合に、その体制確保に要する経費について支援することにより、インフルエンザ流行期においても十分に発熱患者等に対応できる体制を各地域において確保いただくためのものです。

この事業により、都道府県から「診療・検査医療機関 (仮称)」の指定を受けて発熱患者等専用の診察室を設けたにもかかわらず、実際の受診者数が少なかった場合に所定のルールにより支援を受けることができます。

(注意) 交付申請書、変更交付申請書及び請求書の提出期限は「令和3年2月12日 (金) ※消印有効」です。期限を越えて提出いただきますしても受け付けることが難しい場合がありますのでご了承ください。

実績報告書の提出について

ご案内
申請書の提出について
変更交付申請書の提出について

「令和2年度インフルエンザ流行 期に備えた発熱患者の外来診療・ 検査体制確保事業」について

健康・医療

・提出先 以下へ郵送してください。

・請求書 (交付決定を既に受け、変更交付申請書を提出しない場合はこちらの様式をご使用ください。)

・変更申請書

印字されているかご確認の上、ご提出ください。

・変更交付申請書を、エクセルファイルに入力・印刷して作成する場合は、印刷した際に入力内容がきちんと

※請求書の金額は変更後の交付申請額から既に請求いただいている金額を差し引いた額となります。

※補助申請額は千円未満は切り捨てとなります (例: 計算上5,894,997円→補助申請額5,894,000円)。

・補助申請額や請求書の金額について、よくご確認いただいた上、ご提出ください。

は補助申請額等を算出するための計算式が予め入っています)。

・原則として、交付申請書はエクセルファイルに入力することにより作成してください (エクセルファイルに

・必ず上記で案内の「交付申請手続きに関するお知らせ」をご確認ください。

【申請にあたっての注意点】

変更申請される方は下記申請書をダウンロードして記載してください。

変更交付申請書の提出について

[ページの先頭へ戻る](#)

は不要です。

※別紙については、1月の変更交付申請、実績報告書作成や精算のための記録用としてお使いください。提出

・別紙

宛先: 厚生労働省発熱外来診療体制確保支援事業担当 宛

住所: 〒119-0397 銀座郵便局留

・提出先 以下へ郵送してください。

がない場合はこちらをご使用ください。)

・請求書 (交付申請書を提出済であるがまだ国から交付決定通知を受けていない場合で、当初の申請から変更

・申請書

されているかご確認の上、ご提出ください。

・交付申請書を、エクセルファイルに入力・印刷して作成する場合は、印刷した際に入力内容がきちんと印字

※補助申請額は千円未満は切り捨てとなります (例: 計算上5,894,997円→補助申請額5,894,000円)。

・補助申請額や請求書の金額について、よくご確認いただいた上、ご提出ください。

※指定通知書の写しは、他の指定書類や契約書等を添付しないように注意してください。

・交付申請書に添付する「都道府県の指定通知書等」は、写しを同封してください。

は補助申請額等を算出するための計算式が予め入っています)。

・原則として、交付申請書はエクセルファイルに入力することにより作成してください (エクセルファイルに

・必ず上記で案内の「交付申請手続きに関するお知らせ」をご確認ください。

【申請にあたっての注意点】



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。

問い合わせ

厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター
電話番号：0120-336-933 (受付時間は平日9:30~18:00)

[ページの先頭へ戻る](#)

宛先：厚生労働省発熱外来診療体制確保支援事業担当 宛
住所：〒119-0397 銀座郵便局留

- ・ 提出先 以下へ郵送してください。
- ・ 実績報告書

実績報告書を提出される方は下記実績報告書をダウンロードして記載してください。

実績報告書の提出について

[ページの先頭へ戻る](#)

※別紙については、1月の変更交付申請、実績報告書作成や精算のための記録用としてお使いください。提出は不要です。

- ・ 別紙

住所：〒119-0397 銀座郵便局留
宛先：厚生労働省発熱外来診療体制確保支援事業担当 宛